

## 「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、生活困窮者に寄り添った包括的な支援をより一層進めていくため、「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）」（令和3年度～令和5年度）を作成しました。

つきましては、このプラン案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 プラン（案）の趣旨・目的

千葉市では、平成30年3月に「千葉市貧困対策アクションプラン」（現プラン）を策定し、生活困窮者への支援を行ってきました。

一方で、令和2年3月の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活困窮者の相談窓口である生活自立・仕事相談センターへの相談件数数が急増する等、市民の生活の安定と自立に向けた支援をより一層進めていく必要があります。

この「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」では、全ての個人が自立と尊厳を確保できる社会に向けて、現プランの大きな柱である「支援を必要とする者に支援を届ける」を核として、「包括的・早期的な支援に向けた取組み」と「地域づくりのための取組み」を推進します。

### 2 パブリックコメント手続

#### (1) 公表・募集期間

令和2年12月15日（火）～令和3年1月18日（月）

#### (2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 閲覧及び配布

保護課（市役所本庁舎1階）、市政情報室（千葉中央CC2階）、各区役所地域振興課、市図書館

#### (3) 意見提出方法

「第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）に対する意見」と書き、住所、氏名又は団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス等の連絡先を明記して、次の方法で提出。様式自由。

ア 郵 送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所保護課

イ F A X 043-245-5541

ウ 電子メール [hogo.HW@city.chiba.lg.jp](mailto:hogo.HW@city.chiba.lg.jp)

エ 持 参 保護課（市役所本庁舎1階）、各区役所地域振興課

### 3 意見等の公表

令和3年2月中に市ホームページで公表する予定です。なお、氏名、住所等の個人情報は公開しません。

### 4 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和3年3月頃に策定し、公表する予定。

### 5 添付書類

- (1) 第2期千葉市貧困対策アクションプラン（案）
- (2) 第2期千葉市貧困対策アクションプラン（概要版）
- (3) 第2期千葉市貧困対策アクションプラン（イメージ図）